

○事務局（恵良） 皆様、こんばんは。事務局の恵良です。

開催に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。

机上の会議次第と、資料9、東大和市地域包括支援センター運営協議会委員の選出区分のほかには、事前に郵送をさせていただいております。

まず、資料1、第8期東大和市介護保険運営協議会委員名簿、資料2、東大和市介護保険条例の抜粋、資料3、東大和市介護保険運営協議会規則、資料4、東大和市情報公開条例（抜粋）、資料5、東大和市附属機関等の会議の公開に関する規則、資料6、東大和市介護保険運営協議会の傍聴について、資料7、地域包括支援センター運営協議会設置要綱、資料8、3か年の協議スケジュール概要、また、第8期から委員になられる方には、第8期の事業計画書とその概要版を配付させていただいております。

資料に不備等はありませんか。

以上でございます。ありがとうございました。

○事務局（伊野宮参事） それでは、皆さん、こんばんは。

高齢介護課長の伊野宮と申します。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それと、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、第1回目の介護保険運営協議会の開催日が本日となってしまったことにつきまして、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

感染拡大防止の観点から、会議時間が長くないように進めてまいりたいと考えております。どうぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまから委嘱式及び令和3年度第1回の東大和市介護保険運営協議会、こちらを始めさせていただきます。

新たな委員での最初の会議でございますので、まずは尾崎市長からご挨拶をさせていただきます。

市長、よろしくお願いたします。

○尾崎市長 皆さん、こんばんは。尾崎でございます。

こういうふうな形で、本当に皆さんの前でお話しするというか、話しするって本当に久しぶりという感じなわけでありまして、最近はコロナということで、なるべく集まらないというか、そんなふうな形でやっておりますので、今までコロナの前と現状、私のふだんの勤務の内容は本当にと変わってしまったと、そんな状況の中でございます。

そんな中でございますけれども、皆さん方のご協力をいただきながら、今回の介護保険運営協議会、開催することができました。皆様におかれましては、本運営協議会の委員にご就任をいただき、厚く御礼を申し上げます。また、今般のコロナ禍におきましては、東

大和市医師会をはじめ、関係機関のご協力により、ワクチン接種等の事業を実施できますこと、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、平成12年にスタートした介護保険制度、7期21年が経過し、今や高齢者の介護を社会全体で支える社会保障の仕組みとしてなくてはならないものとなりました。一方で、急速に進展している少子高齢化に伴い、介護サービスの利用が増え続け、これに比例して財源である介護保険料も上昇を続け、今後ますます給付と負担のバランスを念頭に置いた事業展開が必要となっていきます。

こうした状況におきまして、これまで地域包括ケアシステムに関する取組に加え、シニアが活躍できるまちの実現を目指した健康づくりや生きがいがづくりに関する取組を進めることが重要であると考えております。

それぞれのお立場から様々なご意見をいただきながら、当市の介護保険事業及び高齢者福祉施策を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様のお力添えを賜りますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

結びに、皆様の活躍とご健勝を祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○事務局（伊野宮参事） 市長、ありがとうございました。

続きまして、委嘱状の交付を市長から行わせていただきます。

時間の都合上、資料1の名簿の一番上に記載されております竹原委員に代表してお渡しをさせていただきたいと思っております。

竹原委員、どうぞ。

○尾崎市長 竹原厚三郎殿。

東大和市介護保険運営協議会委員を委嘱します。

令和3年4月1日。東大和市長、尾崎保夫。

どうぞよろしくお祈りします。

（代表して竹原委員に委嘱状を手渡す）

○事務局（伊野宮参事） ありがとうございます。よろしくお祈りをいたします。

ほかの委員の皆様につきましては、事務局からそれぞれのお席に委嘱状のほうを配付させていただきます。ご了承くださいますようお願い申し上げます。

（委嘱状配付）

○事務局（伊野宮参事） ありがとうございます。

任期につきましては、令和6年3月31日までの3年間となっております。長期間でご

ざいますが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これより令和3年度第1回東大和市介護保険運営協議会を開始いたします。本日は、委嘱を受けた委員の過半数が出席しておりますので、協議会は成立いたします。なお、安保委員のほうはまだご連絡ございませんが、遅刻というふうに認識しております。

それでは、議題の1に移らせていただきたいと思います。

会長、副会長の選任についてでございます。

資料2をご覧くださいと存じます。

東大和市介護保険条例の抜粋、こちらの第10条の2第6項各号の定めに基づき、今回委員の皆様を委嘱させていただきました。

資料の3、介護保険運営協議会規則第2条をご覧ください。

会議の運営をつかさどる会長につきましては、委員の互選となっております。また、副会長につきましては、会長の指名となっております。現在のところ、会長は選出されておられませんので、選任されるまでの間、この会の進行は福祉部長の川口のほうが行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（川口福祉部長） 皆様、こんばんは。

福祉部長の川口と申します。

会長が選出されるまでの間、私のほうで会の進行を進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。着座で失礼いたします。

会長の選出は、委員の互選となっておりますが、その方法あるいは具体的なご推薦など、ご意見ありましたら、挙手の上お名前をおっしゃっていただきたいと思いますので、ご発言のほどよろしくお願いいたします。

尾又委員さん。

○尾又委員 社会福祉協議会の尾又でございます。

これまでの会長経験や介護保険制度に大変造詣の深い竹原委員に、引き続き会長職をお願いしたらいかがでしょうか。

○事務局（川口福祉部長） ただいま尾又委員から、竹原委員を会長にというご意見がございました。

皆様、いかがでございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（川口福祉部長） ありがとうございます。

異議なしということでございますので、竹原委員に引き続き会長をお願い申し上げます。
それでは、会長の選出がなされましたので、私の役目を終わらせていただきます。ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

○事務局（伊野宮参事） ありがとうございます。

それでは、会長におかれましては、大変申し訳ございませんが、前の席のほうにお移りいただきたいと思えます。

（竹原会長、前の席に移動）

○事務局（伊野宮参事） 続きまして、副会長選出でございます。

副会長につきましては、会長が指名することとなっておりますので、竹原会長に副会長のご指名をお願い申し上げます。

○竹原会長 皆さん、こんばんは。

竹原です。ひとつよろしく願いいたします。

では、早速ですけれども、副会長の指名を行っていきたくと思えます。

市長のお話にもありましたように、コロナで大変忙しい中、誠に恐縮ですけれども、前副会長の木住野委員に、平成25年度から副会長をお願いをしておりますので、引き続き木住野委員をお願いをしたいというふうに思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○竹原会長 皆様のご了解がいただけましたので、副会長、木住野委員ということでよろしく願いいたします。

○事務局（伊野宮参事） ありがとうございます。

それでは、副会長におかれましては、誠に申し訳ございませんが、前の席のほうにお移りいただきたいと存じます。

（木住野副会長、前の席に移動）

○事務局（伊野宮参事） それでは、ただいま会長、副会長が決まりましたので、改めて会長、副会長に一言ご挨拶を賜りたいと思えます。よろしく願いいたします。

○竹原会長 竹原です。ひとつよろしく願いいたします。

今現在コロナということで、なるべく短時間ということで、この運営協議会につきましても円滑に進行をさせていただきたいと思えますので、皆様方のご協力を是非お願いした

いと思います。よろしくお願いいたします。

○木住野副会長 ありがとうございます。木住野です。

コロナのほうで、ワクチン接種で集団でも東大和は7月中に終わらせたいということで、結構頑張ってもらっていますので、医師会も引き続き協力してやっていこうと思っています。

医師会、市役所の行政の方、一致団結してこの危機を乗り越えて、コロナで今年は大変だったけれども、来年はコロナ終わってよかったねというような年になりたいと思います。

○事務局（伊野宮参事） ありがとうございます。

まさに、本当にコロナが終わってほしいと思っています。

それでは次に、市長から会長に対しまして、諮問書を交付したいと思います。

それでは、尾崎市長、会長に対して諮問書交付、よろしくお願いいたします。

○尾崎市長 東大和市介護保険運営協議会会長、竹原厚三郎様。

東大和市高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画について諮問。

東大和市介護保険条例第10条の2第2項及び第3項の規定により、表記の件について、貴協議会の答申を求めます。

以上です。よろしくお願いいたします。

○事務局（伊野宮参事） ありがとうございます。

なお、机上には、ただいま職員がその諮問書の写しを配付させていただいております。どうぞご覧いただきたいと存じます。

(諮問書写し配付)

○事務局（伊野宮参事） それでは、今後の進行につきましては、会長のほうにお願いをしたいと思います。

会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○竹原会長 では、協議会を進めていきたいと思っています。

今回、初めてですので、各委員の自己紹介をお願いしたいと思っています。時間の都合もありますので、恐れ入りますがお手元の資料1の名簿に基づきまして、所属と氏名のみでご挨拶を賜りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

では、小島委員からよろしいですか。

○小島委員 こんばんは。大変お世話になっております。

東京医療学院大学という多摩市にある学校におります小島基永と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○竹原会長 安保委員はまだ到着されていないということで、水落委員、よろしいですか。

○水落委員 第1号被保険者の水落でございます。

前期に引き続いてお世話になります。皆さんの足を引っ張らないように尽力いたします。よろしくお願ひします。

○沖委員 第1号被保険者の沖育子です。

ちょこっとだけいいですか、今日、第2層協議会というのがありまして、それでオンラインをやったんですね。私なんかみたいな年寄りは無理かなと思ったんですけども、ちゃんと仕組みさえ分かるとやれるんですよ。今日、こんなに簡単にできるんだってすごく感動したので、これからは私たち高齢者もこういうのをできるだけやっていくことで、少しは介護保険を使用しなくて済むような人を増やせるんじゃないのかなというように思いました。

以上です。

○細野委員 初めまして。第2号被保険者の細野と申します。よろしくお願ひいたします。

初めてですので、すごく緊張しておりますけれども、いろいろ教えていただきたいと思っています。勉強させていただきたいと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○今井委員 東大和市歯科医師会の今井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○野中委員 薬剤師会の野中でございます。よろしくお願ひいたします。

○松本委員 ケアマネットやまとの代表で来ております松本陽子と申します。

センチュリーハウス玉川上水のケアマネジャーをしております。よろしくお願ひいたします。

○尾又委員 社会福祉協議会で事務局長の尾又と申します。

日頃から皆様におかれましては、地域福祉の推進におきましてご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○米持委員 さくら苑の米持と申します。よろしくお願いいたします。

○若林委員 商工会の若林和男と申します。

本来なら、年齢的とか仕事柄、お世話していただくほうなんです、これからちょっと勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

○竹原会長 ありがとうございます。

今、沖委員のほうからZoomとかオンラインとかってお話がありましたけれども、もししたらこの3年間で、この協議会も何回かはオンラインというようなことが、もししたら実現するのかなというのは期待しております。

今、各委員の自己紹介をいただきましたけれども、引き続きこの運営協議会の事務局となる介護保険担当の市の職員の方々の自己紹介をお願いしたいと思います。

○事務局（川口福祉部長） 改めまして、福祉部長の川口と申します。

私はこの4月から福祉を担当することになりました。初めて担当する分野ですので、皆様からいろいろご助言等いただくことになろうかと思えます。介護を含めて市全般、東大和市が元気なまち、シニアが活躍できるまちにしていきたいと思っていますので、どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

○事務局（伊野宮参事） では、改めまして、高齢介護課長をしております伊野宮と申します。当職5年目になります。

そして、今回第8期の第1年目ということで、皆様のお知恵を拝借したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石嶋副参事） 高齢介護課高齢者施策推進担当の石嶋です。

昨年度につきまして、介護保険計画の策定に皆様のご尽力、大変賜りまして、どうもありがとうございます。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

○事務局（恵良） 介護保険係長の恵良と申します。事務局をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（池田） 高齢介護課地域包括ケア推進係長の池田と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（平野） こんにちは。高齢介護課介護給付係長の平野でございます。どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○事務局（内野）　こんばんは。高齢介護課介護認定係長の内野と申します。よろしくお
願いいたします。

○事務局（小林）　同じく、高齢介護課高齢福祉係の小林と申します。どうぞよろしくお
願いします。

○竹原会長　ありがとうございました。是非、この協議会の運営につきまして、事務局の
職員の方々、よろしくお願いいたします。

○事務局（伊野宮参事）　皆様、3か年、よろしくお願いいたします。

誠に申し訳ございませんが、市長はこの後公務がございまして、ここでご退席をさせて
いただきます。よろしくお申し上げます。

○竹原会長　では、次に進みます。

会の次第8番目、会議の公開についてということで、事務局からご説明をいただきたい
と思います。

○事務局（恵良）　それでは、資料の4、5、6をご覧ください。

本協議会は市長の附属機関といたしまして、会議は原則公開となっております。したが
いまして、資料4にございます情報公開条例第30条第1項にありますとおり、会議を非
公開とする場合を除きまして、原則公開、傍聴を認めるものでございます。

なお、本協議会の具体的な傍聴の取決めにつきましては、資料5にございます東大和市
附属機関等の会議の公開に関する規則及び資料6の東大和市介護保険運営協議会の傍聴に
ついてで規定してございますので、後ほどご覧ください。

以上でございます。

○竹原会長　ありがとうございました。

ただいま事務局からご説明がありましたように、当介護保険運営協議会につきましても
公開ということにさせていただきたいと思います。

では、続きまして、議題2、地域包括支援センター運営協議会委員の選任についての議
題に進みたいと思います。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（池田） 事務局の池田です。

資料の7をご覧ください。

東大和市地域包括支援センター運営協議会設置要綱になっております。

要綱の第3条をご覧くださいいただけます。

地域包括支援センター運営協議会の委員の構成と委員でございますが、東大和市介護保険条例第10条の2に規定する介護保険運営協議会委員の中から次に掲げる者のうち6人以内をもって構成すると規定されてございます。

なお、要綱の条文だけではちょっと分かりづらい部分がございますので、本日追加でお配りさせていただきました資料の9をご覧くださいいただけます。

この資料は要綱第3条の区分を、資料1の名簿の順番に合わせて配置し直したものでございます。

まず、資料9の右側の表の下から2番目の枠に、要綱第3条第1号と記載がありますが、ここには保健医療関係者から1名を選出いたします。

次に、同じ右側の表の一番下の枠をご覧ください。

先に、第3条3号から説明いたしますが、福祉関係者であって地域における権利擁護、相談事業等を担う者から1名を選出いたします。

次に、第3条第2号に該当するものは、福祉関係者で、今申し上げました第3号以外の者から1名の選出となります。

次に、表の最上段の枠に記載している第3条第4号に該当する者は、学識経験者から1名、その下の枠、第3条第5号に該当する者は、第1号被保険者から1名、同じ枠の第3条6号に該当する者は、第2号被保険者から1名となっております。

説明は以上でございます。

○竹原会長 ありがとうございます。

それでは、地域包括支援センター運営協議会委員について、私のほうから提案させていただきたいと思っております。

今、事務局からご説明がありましたように、設置要綱第3条に基づきまして、介護保険運営協議会の委員の中から6人以内をもって構成するというので、この6人というのが、この資料7の要綱第3条の（1）から（6）、この区分に基づきまして、6人をこれから選んでいくということになります。

一番分かりやすいのは、資料の9を見ていただいてもいいですか。9の右端のところ、順にいけますけれども、第3条の第1項、ちょうど下から2番目、上から4番目ですかね。第3条第1号、保健医療関係者のいずれか1人ということになっておりますので、木住野委員、今井委員、野中委員で、木住野委員につきましては、副会長をお願いをいたしましたので、誠に恐縮ですけれども、今井委員か野中委員、どちらかにお願いをしたいというよう

に思っております。

第2号、第3号ということで、ちょっと第3号のほうに進ませてもらいますが、第3号というのが、福祉関係者であって地域における権利擁護、相談事業等を担う者1名というふうになっておりますけれども、社会福祉協議会で権利擁護、相談事業等を既に実践をされております尾又委員をお願いをしたいというふうに思っております。

一方、第3条の第2号ですけれども、福祉関係者であって次号に掲げる以外の者ということで、尾又委員が第3号ということだと、松本委員と米持委員のお二人の中で委員をお決めいただければというように思います。

これで、1、2、3までいきましたけれども、第4号が、学識経験者のいずれか1人ということで、ここは私が会長ということですので、小島委員に第4号の委員をお願いをしたいというふうに思っております。

その次の欄の第3条の第5号ということですが、第1号被保険者のいずれか1人というふうになっておりますけれども、安保委員、すみません、後でちょっと自己紹介を。水落委員と沖委員、この3人の委員の中でお一人お決めいただければというように思います。

第2号被保険者ということだと、細野委員をお願いをしたいというように思っております。

ちょっと何人かの委員の中で、お一人お選びくださいというようにお願いをしましたけれども、何かちょっと相談していただいてもよろしいですか。

○事務局（伊野宮参事） それでは、ちょっとここで相談時間を設けますので、今それぞれでお一人をお決めいただきたいという会長からのご指摘があったところは、それぞれちょっとご相談していただいて、ご報告をお願いしたいんですけれども。

○野中委員 1号決まりました。今井先生です。

○竹原会長 今井委員さん、よろしく申し上げます。

福祉関係者は、どちらが。

○米持委員 私がやります。

○竹原会長 よろしく申し上げます。

じゃ、すみません。第1号被保険者の中で、3人の委員なんですけれども。

○安保委員 沖さんで。

○竹原会長 分かりました。

では、改めて委員の確認をさせていただきたいと思います。

地域包括支援センター運営協議会の委員につきましては、第1号、保健医療関係者ということで今井委員、第2号の福祉関係者で地域における権利擁護、相談事業等を担う者以外の者は米持委員、第3号、福祉関係者であって地域における権利擁護、相談事業等を担う者ということで尾又委員、第4号、学識経験者ということで小島委員、第5号、第1号被保険者ということで沖委員、第6号、第2号被保険者ということでは細野委員、以上にしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○竹原会長 では、今お話ししました委員の方々、ひとつよろしく願います。

では、次に進みたいと思います。

第8期のスケジュールについて、事務局にご説明をお願いいたします。

○事務局（石嶋副参事） 高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画につきましては、昨年度まで第7期の委員の皆様にご協力、ご審議のほうを重ねていただいた結果、3月末に出来上がりました。本当にありがとうございました。

現在、この計画に基づく高齢者福祉及び介護保険事業のほうが始まったところではございますが、委員の皆様には今後第9期に向けた事業計画の策定に携わっていただくということになりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと存じます。

先ほどの市長からの諮問につきましては、最終的に3年後の高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定をもって、答申としていただくこととなります。

なお、協議会のご判断で中間の答申をしていただく場合もございます。

資料の8でございますが、お手元にご用意いただければと思います。

資料の8で、年度ごとの概要を載せさせていただいております。

まず、今年度の令和3年度につきましては、介護保険運営協議会を年間4回程度開催させていただき予定でございます。主には、高齢者ほっと支援センター増設に向けた準備と、あと第7期介護保険事業の総括及び第8期の現状の把握等をさせていただければと思っております。

地域包括支援センター運営協議会につきましては、年4回程度の開催を今見込んでいるところではございます。

翌年度の令和4年度につきましては、介護保険運営協議会を5回程度、地域包括支援センター運営協議会のほうは2回程度、ご予定を今現状しているところではございます。

また、第9期の事業計画の策定に当たりましては、市民の皆様、事業者の皆様などがどのようなお考えを持っているかといったようなアンケート調査のほうを実施をしていく予

定でございます。

最終年度の令和5年度につきましては、介護保険運営協議会については、令和3年度、4年度の協議内容を踏まえまして、第9期の介護保険事業計画の具体的な策定についてお願いしていくこととなります。過去の実績などから、年7回程度という形、ちょっと回数多くなりますが、開催させていただくご予定でございます。

地域包括支援センター運営協議会のほうにつきましては、2回程度の予定と今考えているところでございます。

第9期の事業計画を策定する段階で、パブリックコメント等を経て、事業計画を策定していればと考えてございます。答申としてご提出をしていただくこととなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私からは以上です。

○竹原会長 ありがとうございます。

今、事務局から高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画につきましての今後のスケジュールの説明がありましたけれども、このスケジュールにつきまして、各委員のほうから何かご意見とかご質問、いかがでしょうか。

非常に3年という長い期間の運営協議会になるわけですがけれども、何で3年かといいますと、介護保険の保険料は3年間の費用の見込額に対して金額が決まってくるんですね。定額になりますので、この3年間というのは保険料を決める、ですから、次の3年後の保険料をこの運営協議会で論議していく、検討していく事業のボリュームで決まるということで、3年間のスケジュールで流れてきております。

非常に3年、先ほどもコロナで、何とか来年ぐらいには落ち着いていただきたいとかというお話もありますけれども、この長い期間になりますので、是非皆様方の積極的なご協力を賜りたいというふうに思っておりますので、いかがでしょうかね、何か。

スケジュールということですので、今回第1回目ですので、スケジュールの報告ということでもよろしいですかね。

それで、今日1回目ということで、各委員から所属とお名前だけいただいているんですけども、安保委員からも一言いただけますか。

○安保委員 すみません、29日と22日と混同したようで申し訳ございません。

私は多分、介護予防リーダー会のリーダーの代表として委託かと思えます。地域での活動とか、それから介護予防のことをやっております。よろしいでしょうか。

○竹原会長 ありがとうございます。ひとつよろしく願いいたします。

では、最後に、その他で事務局からご報告があればお願いをしたいと思います。

○事務局（恵良） それでは、最後に事務局から事務連絡をさせていただきます。

次回以降の開催日程でございます。あくまで現時点での予定なのですが、次回、第2回を令和3年7月27日火曜日、続いて、第3回を令和3年9月28日火曜日、第4回を年が明けて令和4年1月11日火曜日と、いずれも午後7時から予定しておりますので、ご承知おきください。

それと、最後に1点、報酬についてご説明いたします。金額につきましては、1回の会議につきまして9,000円の基準額から所得税を月額乙区分の扱いで差し引いた額を、後日指定の口座に振り込みをいたします。

以上でございます。

○竹原会長 1回目の運営協議会を終了させていただきたいと思っておりますけれども、何か今後の協議会の進め方等につきまして、委員の皆様方、ご意見とかご質問はいかがでしょうか。よろしいですか。

では、以上をもちまして、第1回の介護保険運営協議会につきましては終了させていただきたいと思っております。

どうも、本日はありがとうございました。